**千里ニュータウンの再生**

　千里ニュータウンは、昭和37年（1962年）のまちびらきから６０年以上が経過し、その間、鉄道の延伸や新駅開設、住宅の建設が進むことにより、人々が暮らしを営み、様々な地域活動や市民活動が展開され、みどりが育つなど、まちとして大きく成長してきました。

　一方で、社会環境の変化や住民ニーズの多様化が進むとともに、人口の減少、少子・高齢化の進行、住宅や施設の老朽化等、様々な課題がみられるようになりました。

　平成19年（2007年）に、千里ニュータウン再生連絡協議会を構成する６者により、

「千里ニュータウン再生指針」を策定し、公的賃貸住宅の建替えや地区センターの再整備をはじめ、再生に向けた取組を進めてきた結果、人口が増加するなど、まちは活性化されつつあります。

■**千里ニュータウン再生方針2018**

　「千里ニュータウン再生方針」策定から10年を迎えた平成30年(2018年)には、全国的に人口減少・超高齢社会が到来するなかで、ニュータウン周辺の開発の進展や広域交通網の拡大を踏まえ、引継ぎ持続発展していけるよう、これまでの取組を点検しました。今後10年間で取り組むべき方向性を示す「千里ニュータウン再生指針2018」を策定し、本指針に基づき、千里ニュータウン再生に向けた取組を推進しています。

再生の理念

　①住民が生活していることを重視

　②将来、住民となる次世代のことを重視

　③北大阪の核として、新しいものを生み出す先導性を重視

　④コミュニケーションと再生のプロセスを重視

基本方針

　再生の目標

　『みんなで夢を育み次代につなぐ千里ニュータウン』

　めざすべき都市像

・多様な世代が交わり、楽しめるまち

・みどり豊かで、健康に暮らせるまち

・誰もが輝き、支えあうまち

・持続発展する、イノベーションのまち

・北大阪の核として、広域とつながるまち

・みんなで協働して、育むまち

■**千里中央地区の活性化**

・経過

　千里ニュータウンの中央地区センターである千里中央地区においては、地区が担うべき役割や機能など、今後のまちづくりのあり方を示した『千里中央地区活性化ビジョン』が豊中市により平成26年（2014年）に策定され、これをもとに、官民協働の合意形成の場となる「千里中央地区活性化協議会」（地区内に土地または建物を保有する官民の関係者、関連事業者等が参画） が、平成28年（2016年）に発足しました。

　本協議会において平成28～30年度の3ヶ年にわたる検討の成果を『千里中央地区活性化基本計画』として策定しましたが、令和6年（2024年）には、様々な社会・経済状況等の変化を受け、現時点の計画検討内容を基本計画に反映し、＜改定版＞として取りまとめました。

・千里中央地区活性化基本計画＜改定版＞の概要

　○まちづくりの取組方針

　　方向性１：北部大阪の中核的な都市拠点を形成する。

　　方向性２：千里ニュータウンの地区センター機能を充実する

　　方向性３：快適な回遊動線や広場空間を充実、再構築する

　　方向性４：環境配慮や防災性向上を目指したインフラ整備や取組を推進する

　　方向性５：エリアマネジメントや市民参加により持続的・発展的にまちを育てる

○再整備コンセプト

　都市格に適した高質で賑わいの絶えないまちを実現

　多様な魅力に富む競争力ある一大商業核を形成

　地区課題の解決にとどまらない未来志向のより良いまちづくり

　回遊しやすい歩行者中心のまち、来街者や周辺居住者のサードプレイスを提供

○施設配置計画のイメージ

・大街区化による施設整備のイメージ

・駅西街区の外観イメージ（イオンモール（株））リリースより抜粋）

・大規模商業施設の外観

・大規模商業施設と賑わい広場（阪急阪神不動産（株））リリースより抜粋）

■**再生の推進のために**

　千里ニュータウンの再生の推進においては、行政はもとより、住民、NPO、事業者の

みなさんが、再生指針示しためざすべき都市像の実現に向けて着実に取り組むことが重要です。

　今後も、超高齢社会への対応や、住民ニーズに応じた新たな施設の導入、住民交流の活性化、豊かなみどりと住環境の継承・発展など、千里ニュータウン再生を推進するため取組を進めるとともに、千里ニュータウンの整った都市基盤や周辺の高度な都市機能を活かして、まちの活性化を図ります。